

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立中山中学校  
校長名 藤塚 康子 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

校 訓 「自主・創造・◎協力」

学校の教育目標 「よく勉強し、よく働き、そしてよく鍛える生徒」

義務教育9年間を見通して育てたい生徒像

「自ら学び、考え、行動し、主体的に進路を切りひらく生徒」

「思いやりと人権尊重の精神をもち、社会に貢献する生徒」

校訓の「協力」を重点とし、自他を尊重しながら協働的に学び、高めあう生徒を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア よく勉強する生徒を育成するために（確かな学力）

①基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得及び思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、学びに向かう力、人間性等の育成を図る。

②1人1台の学習用端末等ICT機器の活用を一層推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

③すべての生徒が安心して教育を受けられるよう必要な環境整備と個別の支援の充実を図る。

イ よく働く生徒を育成するために（豊かな心）

①道徳教育や特別活動の充実を図り、思いやりや規範意識、自他を尊重する心を育み、自主的・自律的に問題を解決することを通して主体的に行動できる資質・能力の習得を図る。

②地域や校内におけるボランティア活動を推進し、郷土愛や愛校心、社会貢献の精神を育む。

ウ よく鍛える生徒を育成するために（健やかな体）

①心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う。

②基礎体力の向上を図り、豊かなスポーツライフの実現をめざした資質・能力を育む。

エ 不登校生徒への支援

不登校生徒一人ひとりの状況に応じた別室登校、オンライン授業、カウンセリング等の充実を図る。

オ いじめの防止等の取組

多様性を尊重する人権教育を充実させるとともに、組織的ないじめの防止等、早期発見・解決を図る。

カ 特別支援教育の充実

障害の有無に関わらず互いを尊重しあい心豊かに生活できるよう個に応じた学びを支援する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【中山中学校グループ(中山小、高嶺小)】

「自ら学び、考え、行動し、主体的に進路を切り開く児童・生徒」「思いやりと人権尊重の精神を持ち、社会に貢献する児童・生徒」の実現のため、①学習規律と生活規律の共有化、②「義務教育の終了段階」をめざした小・中における系統性のある指導、③人間関係づくりと規範意識育成に向けた系統的な指導と奉仕活動、交流活動の充実、④「共に育てる」を共通理念とする三校連携した地域運営学校の推進、⑤目標管理・検証の手だてのために、学校評価、学校運営協議会評価、各種学力調査結果を活用した学校改善システムを確立する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科

- ① 各教科の授業において、言語活動を軸とした協働的な学びを展開することにより「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、思考力、判断力、表現力等を育む。また、1人1台の学習用端末等ICTの活用を図り、個別最適な学びを充実させることにより知識及び技能の習得・活用・探究に向かう主体的な学びを推進し、生徒一人ひとりに「わかる、できる」喜びを実感できるようにする。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」、各種学力調査の結果に基づき、生徒一人ひとりが理解できるように、放課後学習教室及び学力強化週間を実施し、1人1台の学習用端末（ドリル型学習コンテンツ等）を活用した自主学習や家庭学習の充実を図る。
- ③ 実験・観察及び考察を通して科学的思考力を養い、理科における学ぶ意欲の向上と基礎学力の定着を図る。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 全体テーマ「よりよい未来を切り開くために」に基づき、全学年「地域に学ぶ」、第2学年「社会に学ぶ」、第3学年「未来を切り開く」を主題とした探究学習及び地域教材の活用や地域人材と連携した、体験的な学習を通して郷土愛を育み、主体的に判断しよりよく問題を解決しようとする資質・能力を育成する。
- ② 職場体験や救急救命体験等の体験学習、国際理解学習等、多様性を尊重し他者と協働する学習活動を展開する中でよりよく課題を解決し、自己の生き方に活かそうとする資質や、能力を養う。
- ③ 郷土についての課題探究学習や各学年がテーマを設定して2月に行う「地域のことを学ぶ日」の取組を通して、主体的な学びや探究的な学習ができるようにする。

## ウ 特別活動

- ① 学級活動においては、生徒が互いに認め合い、支え合い、高め合う活動を通して、一人ひとりが成就感や自己有用感を味わえるようにする。
- ② 生徒会活動では、中山中学校グループで連携しながら、生徒一人ひとりが自らの生活にかかわる諸問題に当事者意識をもって取り組み、企画・提案、協働して解決するといった資質・能力を育む。
- ③ 生徒を主体とした学校行事・学年行事への取組を通して、自律及び公共の精神を育むとともに学校生活を充実し、楽しく豊かなものとする。
- ④ 第3学年の京都・奈良方面修学旅行では、わが国の伝統文化に触れ、国際人としての自覚を促す。第1学年の移動教室では、豊かな自然体験とスキー実習を通して達成感を味わうことができるようにする。
- ⑤ 学校内の奉仕活動や地域行事へのボランティア活動に積極的な参加を促し、集団への所属感や連帯感を深め、社会に参画する態度を育成する。

## (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画や別葉を基にした、各教科、特別活動、総合的な時間等を通して道徳教育の充実を図る。
- ② 道徳授業地区公開講座や命の大切さや生きる喜びを実感する「いのちの授業」を位置付け、学校・家庭・地域社会と一体となった生徒の道徳性を高める取組を推進する。
- ③ 道徳科の授業では、「考え・議論する道徳」を展開し、物事を多面的・多角的に捉えるよう配慮しながら、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。特に「思いやり、感謝」及び「生命の尊さ」を重点項目として指導する。

## (3) キャリア教育

- ① 学校行事や生徒会行事、地域行事等に対するボランティア参加を奨励し、他者と協働して取り組み、地域や社会に貢献しようとする社会貢献の素地を養う。
- ② 生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、ジョブトークや職場体験等地域と連携した体験活動を充実し、働くことの意義を理解させるとともに望ましい勤労観を育成する。
- ③ 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学んだことや考えたことをまとめ蓄積することで保護者とともに自らの体験を振り返り、目標をもって生活する意欲を高める。
- ④ 中山中グループとして、中学校第2学年の小学校への「職場体験」は、仕事の大切さや楽しさを知る機会とする。また、中学校第3学年が「リトルティーチャー」として小学校に出向く取組を通し、中学生は地域の先輩「成長モデル」としての自覚をもち、地域の後輩を育成する責任感を醸成する。小学生には、地域の先輩「成長モデル」への「憧れ」を醸成し、進学・進級の意欲を持てるようにし、中1ギャップの軽減を図る。

## (4) 特別支援教育

- ①インクルーシブな教育の視点に立って、すべての生徒にとって分かりやすい授業を行うために「ユニバーサル・デザイン」の考えに基づいた環境づくりや授業改善を推進する。
- ②校内委員会を通して家庭や地域、関係諸機関と連携し、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を活用し個別の課題に応じた指導を充実させることで、生徒の良さを伸ばし自己肯定感を育む。
- ③拠点校である上柚木中学校と連携し、特別支援教室における巡回指導の個に応じた教材と指導の充実を図るとともに、都立特別支援学校との副籍交流を通し特別教育への理解・啓発を図る。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①儀式以外の登下校はネクタイ、リボンの着用を自由にする等、生徒の実態に合った生活の決まりの改善を今後も行っていく。
- ②毎月の避難訓練や安全指導、小中合同引き渡し訓練や地域総合防災訓練へのボランティア参加を通して防災意識や危機回避能力を高め、地域の安全に貢献できる生徒を育成する。
- ③セーフティ教室（全学年）及び薬物乱用防止教室（第3学年）の実施により、最新の情報に基づく正しい知識を身に付けさせ、ネットや薬物の危険から身を守ることができる生徒を育成する。

## イ いじめ防止等の取組

- ①毎学期初めの「心の週間」や「ふれあい月間」におけるアンケートの実施、年2回の「Q-U 楽しい学校生活を送るためのアンケート（全学年）」「子ども見守りシート」の活用を通して、相談しやすい環境を整備し、生徒が安心して生活できる学校づくりをすすめる。
- ②毎週月曜日にいじめ対応の時間を設け、教員間の情報交換や生徒面談、いじめに関する教員研修等を計画的にすすめる。また、スクールカウンセラー等を活用した「学校いじめ対策委員会」を毎週開催し、いじめの重大事態を未然に防ぐための組織的な体制を確立する。
- ③SNS中山中ルールに基づき、セーフティ教室（全学年）、メディアリテラシー教育（第2学年）を実施することを通して情報モラル教育の充実を図り、ネットによるいじめを未然に防止する。
- ④「八王子市いのちの大切さを共に考える日」（7月）の設定、「生命（いのち）の安全教育」の実施、SOSの出し方に関する教育（全学年）、赤ちゃんふれあい事業（第3学年）、がん教育（第2学年）等を通して、自他のいのちを大切にす指導の充実を図る。

## ウ 不登校生徒の支援等

- ①スクールカウンセラーからの助言を活かした校内委員会を週1回開催し、面談や家庭訪問、電話相談等を活用した不登校生徒へのきめ細かな支援を組織的に行う。
- ②個票システムを活用して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等関係機関との連携を図り、不登校生徒への切れ目のない支援を行う。
- ③別室登校支援のための第2相談室、学校サポーターの活用、オンラインによる授業配信等、多様な生徒が安心して学べるための校内環境を整備する。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- ①上級生としての自覚と上級生への「憧れ」を醸成するために、小学6年生の中学校部活動への参加（2学期以降）、音楽祭等の文化行事交流、中学3年生が教師役として小学校に出向いて行う「リトルティーチャー」活動に取り組む。
- ②学力定着プロジェクトチームは『主体的に学ぼうとする児童・生徒の育成』ための方策として、新入生への課題作成（春季休業）、授業交流（算数・数学）、研究授業に取り組む。
- ③グループ内の生活指導等の諸情報の共有のため、小中一体となって児童・生徒を見守るため情報交換・情報共有を行う。具体的には、小中合同の特別支援部会を学期に1回行い、校内体制の整備、要配慮児童生徒への対応、合理的配慮の必要な児童生徒の情報交換、情報共有を行う。
- ④健全育成、社会性・人間性の育成のために、小中あいさつ運動、地域防災訓練への参加、地域のことを学ぶ日の合同実施、地域と連携した三校合同での「門松づくり」を保護者・地域と連携し行う。

## イ 学力向上の取組

- ①学校運営協議会、中山小学校と連携した「漢字検定」「英語検定」を年間計画に位置付けて実施することで、目標をもち主体的に学ぼうとする態度を育てる。
- ②定期考査前に「学力強化週間」を設定し、自学・自習に取り組む習慣を身に付けるように、教科ごとの補充学習を展開し、学力向上を図る。
- ③「はちおうじっこミニマム」を活用し、一人ひとりの生徒の学習状況を把握し、基礎的な学力の向上を図る。

## ウ その他

- ①中山中学校2020レガシーとして「地域の文化を学び知る」「地域と取り組む美化」の取組を続けていく。
- ②部活動は地域との連携を図りながら4つのカテゴリーの部活、特色ある部活動、広域部活への集約を「ロードマップ」に沿って進める。
- ③「情報活用能力」「情報リテラシー」を情報活用能力系統表に沿って義務教育9年間の取組として身に付くようにする。